

J R川越線利便性向上推進協議会の設立趣旨について

1 総論

J R川越線

県内鉄道網 → 東京方面からの放射状の路線が発達している中、東西交通の軸としての役割

沿線居住者 → 通勤・通学の重要な交通手段

コロナ禍による利用人員の減少

利用人員の回復及び更なる増加を目指し、将来の複線化に向けた検討をはじめとする利便性の更なる向上に資する取組の推進が必要

2 利便性向上策

①複線化に係る検討に向けた環境整備 →利用人員の増加が必要（沿線まちづくり、観光など）

②J R川越線への羽田空港アクセス線の直通運転

③駅改良 → 例. 大宮G C S

④M a a S

等

3 目的・組織

(1) 目的（協議会規約第2条）

「埼玉県・J R川越線沿線自治体及び関係者の連携・協力を確保することにより、同線の複線化に係る検討に向けた環境整備その他同線の利便性の更なる向上に資する取組の推進を図る」

〔沿線自治体及び関係者の連携・協力を確保 → 協議会の設置

利便性向上に資する取組の推進 → 川越線の複線化に係る検討に向けた環境整備等〕

(2) 組織（協議会規約第3・4条）

さいたま市、川越市、県に加えオブザーバーとしてJ R東日本も参加

議長は、必要があると認めるときは、本会の会議に会員及びオブザーバー以外の者の出席を認めることができる